

『復興の未来と生命のち 照らす水』

6月1日(土)から7日(金)は、第55回「水道週間」です。

水道週間スローガン

川妻浄水場一般見学会

水道水ができるまでを見学してみませんか。多数の参加をお待ちしています。

○期間

6月1日(土)～7日(金)

○時間

午前9時～午後3時
(正午～午後1時を除く)

○場所

川妻浄水場

○受付

事前に電話にてご予約をお願いします。

○お問い合わせ

上下水道課 ☎(84)3000



災害に備え、ご家庭で飲料水を確保しましょう

災害で断水した場合、応急給水までに時間がかかることがあります。災害に備えて、最低3日程度の飲料水を非常用に持ち出しできる状態で備蓄しましょう。その場合、飲料水の備蓄の目安は「1人1日3リットル」です。

ポリタンク等に備蓄した場合は、塩素による滅菌効果が3日程度(密封した状態で冷暗所に保管した場合)のため、3日に一度は汲みかえてください。汲みかえた水は、掃除や洗濯などにご使用ください。
お風呂の残り湯は捨てないでおくと、トイレや洗濯用水に役に立ちます。

水道の届出はお早め!

次のような場合は届出が必要になりますので、上下水道課までご連絡をお願いします。

- ①水道を開始するとき
- ・町内で転居するとき
- ・アパートに入居するとき
- ・一時中止していた水道の使用を再開するとき
- ②水道を休止するとき
- ・町内へ転居するとき
- ・町外に転出するとき
- ・長期不在となる時
- ③使用者を変更するとき
- ・使用者が死亡したとき
- ・使用者が変わったとき

水道のメーター 検針について

正確な検針を行うためにご協力をお願いします。

- ・水道メーターボックスの上には物を置かないでください。
- ・水道メーターボックスの中はいつもきれいにしてください。
- ・犬は放し飼いにしないで水道メーターボックスから離して繋いでください。
- ・家の増改築のとき水道メーターボックスが床下や屋内にならないようにしてください。

女子力をイベントやまちづくりに活かしませんか?

【きらめく女子力 プロジェクト】

女性の視点や感性によるアイデアを、小さくてもキラリと輝く五霞町づくりに活かしてみませんか?

立場や年代を越え、楽しく交流・話し合いのできる女性のご応募お待ちしております。

○内容

- ①11月10日(日)に開催される第8回五霞ふれあい祭りの実行委員として企画・立案、広報活動
- ②企画・立案、広報活動を通じて、さらに活用・発展させたまちづくりの提案

(月1回程度。平日夜間または土・日曜日の昼間にワークショップ形式にて開催予定)

○その他

報酬などはありません。※ワークショップは公開にて行います。「どんな話し合いをしているか観てみたい」「観てから参加するか考えたい」など興味がある方は、ご連絡ください。開催日時等をご案内します。

○お問い合わせ

財務課 行政改革推進室
☎(84)1111 (内線221)

○募集人数

10名程度

○応募資格

町内でのワークショップ、五霞ふれあい祭りに参加できる18歳以上の女性
(町内外は問いません)

○申し込み期限

6月7日(金)必着

○申し込み方法

・財務課窓口にある「応募申込書」に記載し、提出
・QRコードを読み取り、応募フォームから応募



ワークショップとは

講演や説明会のように一方的に話をする人がいて聞く人がいるという形ではなく、参加者がグループでの作業などを通じて情報やアイデアを出し合い、互いに学び合いながら、創っていくものです

